

施策の実施状況

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
1. 国土空間データ基盤に関する標準化と政府の率先使用による行政の効率化の推進						
1	国土交通省	地理情報標準については、ISOにおいて検討されている項目のうち主要な項目を1999年の時点で政府の技術的な標準として定めたが、これらの項目については、ISOによる国際規格が2002年度を目途に確定する予定であることから、当該規格の確定段階で速やかにJIS化する。その他の項目については、2001年に一部JIS化がなされているが、国際規格が確定し次第必要に応じ順次JIS化する。(国土交通省)	2002年度	2002年度に、ISO(国際標準化機構)における検討を踏まえた地理情報標準(第2版)を作成。 JIS化については、ISOにおいて国際規格となった項目(2004年度未現在7項目)について順次行っており、2003年度は「時間スキーマ」、「品質原理」、「座標による空間参照」のJIS化を行った。 2004年度は「空間スキーマ」、「メタデータ」についてJIS化するとともに、「地理識別子による空間参照」、「品質評価手順」についてJIS化に向けた手続きを行った。	2005年度は「品質評価手順」、「地理識別子による空間参照」について早期にJIS化を完了するとともに、ISOにおいて今後新たに国際規格が確定した項目について、必要に応じ、順次速やかにJIS化原案を作成する予定。	
2	経済産業省	G-XMLについては、2002年度中にJIS X 7199(既存のJIS化されたG-XML)の改正案を作成・提案する。さらに、G-XMLとGMLとの国際統合版の国際規格化に向け、関係機関との調整を強化しつつ、2002年度中に国際標準化機関への提案を行う。(経済産業省)	2002年度中	2002年度にJIS X 7199について、世界測地系へ対応するため改正JIS X 7199(追補1)を発行し、G-XMLとGMLとの国際統合版(GML3.0)については、国際的民間団体であるOGC(Open GIS Consortium)との調整を強化し、2002年5月にISO/TC211に新規項目提案済み。2003年6月にGML3.0に整合したG-XML3.0を公開。 2004年度は、GML3.1の国際規格化動向等を踏まえたG-XMLの改訂版であるG-XML3.1版を公開した。GML3.1については、ISO19136(GMLのISO規格)として審議が行われ、2004年2月にCD(規格原案)の段階へ進んだ。	ISO19136は、2006年4月のFDIS(国際規格最終案)、2006年8月のIS(国際規格)化に向けて検討が進められており、日本からも適宜フォローを行う。また、JIS X 7199の改訂に向けた検討を行う。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
3	国土空間データ基盤を有する関係府省	2002年度以降、国土空間データ基盤に該当する地理情報の電子化・提供等を行う際は、原則としてJIS化された地理情報標準に準拠して電子化・提供等を行う。 なお、地理情報標準のJIS化が行われるまでの間は、必要に応じて、最新版の地理情報標準に準拠して電子化・提供等を行う。	2002年度以降	地理情報標準(第2版)に準拠した仕様書として、2003年3月に「農村振興地理情報システム整備事業空間データ調達仕様書」を作成した。2004年度は、地理情報標準(第2版)に準拠した仕様書として、2004年10月に「国有林GIS数値基本図データ作成業務仕様書」を作成した。これに基づき、一部国有林(22%)について電子化を行った。(農林水産省) 国土数値情報について、2002年度までに、公開中の87項目のうち標準に準拠可能な一部のデータ項目(25データ項目)について標準に準拠したデータを作成し、2003年度に、さらに残りの30項目についてデータを作成した。2004年度には、これらのデータをインターネットで公開した。また、18項目のメッシュデータについて地理情報標準に対応したデータへ変換するための準備を行った。 また、2002年度に、地理情報標準(第1.2版)に準拠した数値地図25000を整備・提供し、2003年度に、数値地図2500製品仕様書、地図情報レベル2500データ作成の製品仕様書を作成した。2004年度に、数値地図2500について地理情報標準(第2.0)版に準拠したデータを提供した。(国土交通省) 2004年度までに、国土空間データ基盤を有する関係府省に対し地理情報標準のJIS化の動向を報告するとともに、最新の地理情報標準である第2版に準拠した電子化・提供を働きかけた。(GIS関係省庁連絡会議)	引き続き、2004年度に作成した仕様書を基に、国有林の基本図の電子化を行う。(農林水産省) 国土数値情報について、2005年度に、メッシュデータ18項目について標準に準拠したデータを作成し、公開する。また、2005年度以降新たに整備・更新する国土数値情報について、地理情報標準に対応したデータを作成し、公開する。(国土交通省) 引き続き、国土空間データ基盤について、最新版の地理情報標準である第2版に準拠した電子化・提供を促進する。(GIS関係省庁連絡会議)	
4	国土空間データ基盤を有する関係府省	また、インターネット技術を用いて各種のGISを利用したサービスを実施するために地理情報の相互流通を行う際は、G-XMLと国際統合されたGMLが国際標準となるまでの間、必要に応じてJIS X 7199を使用する。(関係府省)	2002年度以降	2004年度に国勢調査等の小地域境界データを統計GISプラザによりG-XMLで提供した。(総務省) 2003年4月に「農林水産分野における国土空間データ基盤の相互流通に関する方針」を策定し、G-XMLの利用の推進を盛り込んだ。2004年度は、同方針に基づき、G-XMLの利用の推進について関係部局への周知徹底を行った。(農林水産省) 2003年度末に、地質図等で利用される被覆機能を取り入れたG-XML3.1版の仕様が完成し、2004年度に公開するとともに、100万分の1地質図のG-XMLによる電子化を完了した。(経済産業省)	2005年度以降も引き続き統計GISプラザによりG-XMLに準拠したデータの提供を継続する。(総務省) 引き続き、同方針に基づき、G-XMLの利用を促進する。(農林水産省) 引き続き、順次、地質図等の電子化(JIS X 7199改訂版を想定)を行う。(経済産業省)	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
5	国土交通省	2002年度中に地理情報標準がJIS化された場合は、2003年度中に国土数値情報及び街区レベル位置参照情報の全部並びに数値地図2500の一部を当該地理情報標準に準拠させる。数値地図25000については、現在の地理情報標準に準拠した形式で全国整備が完了しているが、順次JIS化された地理情報標準に準拠させる。(国土交通省)	2003年度中	2003年度に、JIS化された地理情報標準への速やかな準拠を目指して、地理情報標準のJIS化の動向や関連情報の収集に努めた。国土数値情報の一部について、2003年度までに、地理情報標準(第2版)に準拠したデータを作成し、2004年度に公開した。街区レベル位置参照情報について、2003年度以降、更新の際に地理情報標準に準拠したデータを作成している。2002年度に数値地図25000について地理情報標準(第1.2版)に準拠したデータを作成・公開した。2004年度に、数値地図2500について、地理情報標準(第2.0)版に準拠したデータを提供した。	2005年度以降、国土数値情報、街区レベル位置参照情報、及び数値地図25000について、地理情報標準がJIS化され次第、速やかにそれへの準拠をさせる。	
6	国土交通省	地理情報標準の普及を促進するため、JIS化が予定される2002年度以降を目的に、セミナーの開催、マニュアルの作成等の普及活動、技術支援を実施する。(国土交通省)	2002年度以降	2002年度までに全国6カ所(東京都、大阪市、名古屋市、福岡市、札幌市、仙台市)、2003年度には全国4カ所(広島市、高松市、富山市、那覇市)、2004年度には製品仕様の作成に関する実習も取り入れて全国3カ所(東京都、大阪市、熊本市)にて、地理情報標準の普及促進のためのセミナーを開催した。	2005年度には、全国5カ所において、地方公共団体の実務担当者等の地理情報標準の理解・利用を促進するため、具体的な利用事例及び研究成果等を用いて、実習も併用したより効果的な説明会・講習会を実施する予定。	
7	経済産業省	2002年度から、G-XMLの実用化に向けたセミナーの開催、マニュアルの作成等の普及活動・技術支援を実施する。(経済産業省)	2002年度から	2002年度に、G-XML国際セミナー、地方公共団体関係者を対象とするG-XML説明会、G-XML講演会等を実施。さらに、G-XML導入ガイドを作成し、地方公共団体に配布。2003年度は、G-XML国際セミナー(1回)、国際LBSセミナー(1回)、G-XML講演会(1回)等を実施。2004年度は、国際セミナー(1回)、LBCS成果発表会(1回)、G-XML説明会(4回)(2005年2月、全国4箇所)等を実施。	引き続き、G-XML実用化に向け、セミナーを開催するなど、普及活動・技術支援を実施する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
2. 地理情報の電子化・流通を促進する観点からの制度・ガイドラインの整備						
8	国土空間データ基盤を有する関係府省	空間データ基盤を含む地図等を有する府省は、当該地図について2002年度中に電子地図にも対応した制度及び運用となるよう対応方針を定め、原則として、2003年度から具体的な施策を講じる。(関係府省)	2002年度中	2002年度に、電子地図に対応した制度及び運用となるよう通達改正等の必要性を把握し、2003年度に具体的な手法について検討した。 2004年度に、電子地図データの考え方や品質等について具体化した「国有林GIS数値基本図データ作成業務仕様書」を作成した。(農林水産省) 2002年度に「道路台帳管理データ製品仕様書(案)」を策定(2003年3月)し、2003年度には、当該製品仕様書に基づき実証実験を実施した。2004年度は、実証実験データを用いて、道路管理業務における実用性について実証実験を実施した。また、すでに刊行している数値地図2500に加え、地理情報標準(第1.2版)に準拠した数値地図25000を、2002年度に刊行開始した。(国土交通省) 2005年3月7日付けで不動産登記法が改正され、地図及び地図に準ずる図面は、電磁的記録に記録することができることとなった(不動産登記法(平成16年法律第123号)第14条第6項)。(法務省)	2005年度以降、国有林のGISに対応した制度及び運用とする具体的な改正作業に着手する。(農林水産省) 2005年度以降、データ整備手法及び業務における実用性の検証結果を踏まえた整備方針について検討予定。(国土交通省)	
9	GIS関係省庁連絡会議	空間データ基盤を含む地図等の電子データによる納品に係る実態調査等を2002年度中に行う。(GIS関係省庁連絡会議)	2002年度中	2002年度末に、毎年度のフォローアップの調査項目である「国土空間データ基盤の整備状況」の一項目として、「電子データによる納品の実施状況」に係る実態調査を行った。その結果、空間データ基盤で23件、基本空間データで41件が、電子納品実施済であることが判った。 2004年度末に、「電子データによる納品の実施状況」に係る実態調査を行った。その結果、空間データ基盤で34件が電子納品実施済であることが判った。	電子納品の実態調査を踏まえて、引き続き電子納品を実現するための具体的な施策を講じる。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
10	国土交通省	国土交通省が実施する公共測量の測量成果等の電子納品要領を2003年度早期までに作成し、当該公共測量の業務に適用する。(国土交通省)	2003年度早期	2002年度に、測量成果電子納品要領(案)の作成に係る検討を行った。 2003年度に、測量成果の電子化ならびに電子納品に関わる基準を定め、業務の効率化の実現と測量成果の活用の推進を図ることを目的に、測量成果電子納品要領(案)を作成し、国土交通省が実施する公共測量の業務に適用させた。2004年度に、実運用の向上の立場から随時検討を加え、本要領(案)の追加・改訂を行った。	引き続き、国土交通省が実施する公共測量の業務を対象に、測量成果電子納品要領(案)を適用させる。	
11	国土空間データ基盤を有する関係府省	空間データ基盤を含む地図等を有する府省は、当該地図について、GIS関係省庁連絡会議の調査及び国土交通省が実施する公共測量作業の測量成果等の電子納品要領等を参考とし、2003年度から電子納品を実現するための具体的な施策を講じる。(関係府省)		2003年度に、電子納品が未実施である空間データ基盤を含む地図等を有する府省に、電子納品を実現するための具体的な施策、実施時期等について調査を行い、47項目のうち直営等の対象外を除く33項目に対して、27項目が既に電子納品実施済、また4項目が実現するための施策を講じていること等の結果を得た。 2004年度は、49項目のうち直営等の対象外を除く36項目に対して、34項目が既に電子納品実施済という結果を得た。 (GIS関係省庁連絡会議)	引き続き、電子納品を実現するための施策を有している府省に、その施策が速やかに行われるよう働きかけ、施策がない府省には、その阻害要因を調査・検討し、施策の提案等を行う。	
12	GIS関係省庁連絡会議	政府が提供する地理情報の流通に係る制度面の諸課題(著作権、2次利用に係る条件等)について検討を行い、2002年度中に、地理情報の提供方法に係るガイドラインとしてとりまとめ、地方公共団体も含め広く周知する。(GIS関係省庁連絡会議)	2002年度中	2002年度にGIS関係省庁連絡会議において、「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」をとりまとめ、2003年4月にGIS関係省庁連絡会議において、政府の地理情報の流通促進のため、その提供にあたっては本ガイドラインに沿って行うことを申し合わせるとともに、本ガイドラインを公開し、地方公共団体を含め広く周知した。2004年度には、GIS関係省庁連絡会議(制度・運用等検討WG)において、「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」のQ&A集を作成・公開し、地方公共団体を含め広く周知した。	引き続き、「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」及びそのQ&A集の地方公共団体等への周知を図る。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
3. 地理情報の電子化と提供の推進						
(1) 空間データ基盤の電子化・提供の推進						
13	国土交通省	数値地図25000について、2002年度以降、全国の主要地物を少なくとも年1回更新するとともに、数値地図2500について、地方公共団体との連携により定期的な更新を行う。(国土交通省)	2002年度以降	2003年度に引き続き2004年度も、数値地図25000の更新のための作業を実施。また、数値地図2500について地方公共団体との連携により更新を実施。	引き続き、数値地図25000について随時更新する。また、数値地図2500について、地方公共団体との連携により定期的な更新を行う。	
14	国土交通省	街区レベル位置参照情報の更新方針について民間活力の活用も含め、2002年度中に検討し、2003年度から少なくとも年1回の更新を行う。(国土交通省)	2002年度中	2002年度に、街区レベル位置参照情報の更新方針について検討し、2003年度以降年1回の更新を実施。	引き続き、街区レベル位置参照情報の更新を行う。	
15	国土交通省	海域に関する空間データ基盤である水深、海岸線など現在所有するデータの電子化を2002年度中にほぼ整備完了し、2003年度より新たに日本沿岸域の詳細海底地形データの電子化を進める。(国土交通省)	2002年度中	2002年度までに沿岸の海の基本図(水深データ、海岸線データ)について258図の数値化を完了。2003年度から新たに日本沿岸域の詳細海底地形データの電子化を開始し、2004年度も引き続き詳細海底地形データの電子化を実施した。	引き続き、詳細海底地形データの電子化を実施する。	
16	国土交通省	2004年度から、全国の都市部における地籍整備を推進するために必要な街区座標等の調査を行い、その成果の電子化を図る。(国土交通省)	2004年度から	2004年度から、全国324市区町において都市再生街区基本調査に着手し、都市部の地籍整備に必要な街区座標等の調査を行っている。	引き続き、全国の都市部を対象に都市再生街区基本調査を実施する。	
17	国土交通省	道路関係図面については、電子化の仕様等に関するガイドラインに基づき、2002年度から道路データ整備に係る課題検証のための実証実験を行うなど、その電子化に向けた取り組みを進める。(国土交通省)	2002年度から	2002年度～2003年度に、道路データ整備に係る課題検証のための実証実験を実施。2004年度は、実証実験データを用いて、道路管理業務における実用性について実証実験を実施した。	2005年度以降、データ整備手法及び業務における実用性の検証結果を踏まえた整備方針について検討予定。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
18	国土交通省	20万分の1等の小縮尺の電子地図について、2004年度末までに、数値地図25000等を活用し効率的な整備を行う。(国土交通省)	2004年度末	2002年度に、2万5千分1地形図データを用いたベクトル編集に向けて、システム及び基図の検討を実施。2003年度に、ベクトルデータによる効率的な編集手法の検討の一環として、モデル地区(伊勢)において修正情報(変化情報)の取り込み手法及び整備項目についての検討を実施。2003年度より公開を行っている「電子国土WEBシステム」で表示する小縮尺の地図情報について、2004年度に一部更新を実施した。	引き続き、本施策を実施する。	
19	国土交通省	2002年度末までに数値地図25000を、2005年度末までに20万分の1等の小縮尺の電子地図をインターネットにより提供する。 水深データ、海岸線データ、詳細海底地形データについては、データを適切に更新する必要があることからCD-ROM等により2002年度から順次提供を行い、インターネットによる提供についても検討を進める。(国土交通省)	2005年度中	数値地図25000について、2002年度にインターネットによる提供を開始。また、沿岸の海の基本図(水深データ、海岸データ)をCD-ROM等により2002年度から順次提供を開始し、2002年度に総計30件、2003年度に総計64件提供。さらに、2003年度にWeb提供用ソフトを開発した。2003年度より公開を行っている「電子国土WEBシステム」で表示する小縮尺の地図情報の表現について検討・改良を行い、2004年度にインターネットにより公開した。詳細海底地形データについては電子化作業中であるが、沿岸の海の基本図についてはインターネット提供に関する課題の整理を行った。	引き続き、本施策を実施し、詳細海底地形データについては、将来における提供の可能性について検討を行う。	
20	国土交通省	数値地図2500、数値地図25000及び国土数値情報について、ウェブマッピングシステムを用いたインターネットによる提供を2003年度から実施し、一般ユーザーがウェブブラウザ上で地理情報を手軽に閲覧できるようにする。(国土交通省)	2003年度から	数値地図2500、数値地図25000について、2003年度よりウェブマッピングシステムを用い、インターネットによる提供を行っている。また、国土数値情報については、予定を早め2002年度より、「国土情報ウェブマッピングシステム」を用いたインターネットによる提供を開始した。2003年度より、さらに手軽に閲覧できるように機能の充実を行っている。	引き続き、数値地図2500、数値地図25000について、ウェブマッピングシステムを用いたインターネット提供を行い、国土数値情報については、ウェブマッピングシステムを用いたインターネット提供及び機能の充実を行う。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
21	G I S 関係省庁連絡会議	民間データを行政でも幅広く容易に活用できる環境を整備するため、2002年度早期に民間との協力の下、地図データの品質を容易かつ効率的に比較するための品質評価ガイドラインに基づく品質を明示するための評価表（以下「品質評価表」という。）を作成するとともに、その普及を図る。（G I S 関係省庁連絡会議）	2002年度早期	2002年度から2003年度にかけて、G I S 関係省庁連絡会議（標準普及WG）において、G I S 官民推進協議会地図データ品質等WGと連携して品質評価表を作成し、2003年6月に、この品質評価表により政府が保有する空間データ基盤を含む地図等について品質を明示することを申し合わせた。さらに、空間データ基盤を含む地図等について、この申し合わせに基づく品質評価表の作成を働きかけ、作成された品質評価表についてG I S 関係省庁連絡会議ホームページに掲載し、普及を図った。	引き続き、空間データ基盤を含む地図等について、品質評価表の作成を働きかけるとともに、作成された品質評価表をG I S 関係省庁連絡会議ホームページに掲載し、普及を図る。	
22	関係府省	2002年度中に数値地図2500、数値地図25000及び森林基本図について、品質評価表によって品質を明示するとともに、これらを参考として空間データ基盤を含む地図等についても、2003年度中に品質を明示する。（関係府省）	2002年度中	2003年度に、数値地図2500、数値地図25000及び森林基本図について、品質評価表を作成し、G I S 関係省庁連絡会議（標準普及WG）に提示。その他の空間データ基盤を含む地図等についても品質評価表の作成を開始した。2004年度は、「農村振興地理情報システム整備事業空間データ調達仕様書」に基づき作成された数値地形標高について、事業主体である地方公共団体が、その品質を明示する際の参考とするため、国において品質評価表を作成した。（農林水産省）	2005年度以降は、2004年度より数値化される国有林の基本図について品質評価表を作成する。（農林水産省）	
23	G I S 関係省庁連絡会議	民間データの行政での活用を促進し、地理情報の効率的な整備を進めるため、政府、地方公共団体の業務で民間データを活用する際の契約形態等について、民間とも協力しつつ2002年度中に調査、検討を行い、2003年度早期に成案を得て広く周知する。（G I S 関係省庁連絡会議）	2002年度中	GIS関係省庁連絡会議（制度・運用等検討WG）において、2002年度に、民間データを活用する際の契約形態等について、事例収集等を行い、2003年度に、検討の一環として、PPP（Public Private Partnership）についての情報収集や有識者からヒアリングを行った。	今後、民間における検討の熟度の高まりに応じて、必要な対応を検討する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
(2) 基本空間データ、デジタル画像の電子化・提供の推進						
24	文部科学省、 経済産業省	環境対策・防災対策等各種対策上の基礎となる地すべり地形分布図、火山地質図、活断層図等の地理情報を、2005年度末までに空間データ基盤・基本空間データとリンクして使用可能な数値情報として整備する。(文部科学省、経済産業省)	2005年度末	2002年度までに、地すべり地形分布図252図郭についてインターネットによる提供を開始し、2003年度にはさらに31図郭公開した。2004年度は関東甲信越地域の44図郭を追加し、公開範囲は計327図郭となった。なお、本データはSHAPE,DXL,E00形式でのベクトルデータのダウンロードにも対応している。(文部科学省) 2002年度引き続き2003年度も、火山地質図と活断層図(ストリップマップ)について、数値化を実施。 2004年度は、伊豆半島活断層図など構造図6図について数値化を完了した。また、2003年度から着手した地すべり地形分布図と地質断裂系図との統合化を指向した共同研究を終了した。(経済産業省)	2005年度は、地すべり地形分布図のインターネット公開範囲の拡充について30図郭以上を目標に進め、2005年度中に360図郭以上の公開を目指す。それ以降も順次公開範囲を拡大し2015年度を目標に全国1,172図郭を完成させる(文部科学省) 引き続き、海洋地質図を中心に数値化を推進する。(経済産業省)	
25	経済産業省	地質図について、2003年度までにその作成に必要な記号等のJIS化を図るとともに、2005年度までに電子化を半数程度完了する。また、電子閲覧システムの機能を拡充する。(経済産業省)	2003年度	地質図の記号等のJIS化は予定を繰り上げ2002年度に完了(JISA0204:2002)。2003年度には、地質図JISとG-XMLに準拠した数値地質図標準化を開始。2004年度には、100万分の1地質図のG-XML仕様に基づく電子化作業を完了し、電子閲覧システムとして産業技術総合研究所の研究情報公開データベースであるRIO-DBサイトに掲載した。	2005年度は、ベクトル数値地質図の品質要求事項TR(標準化の推進に資するものとして公表される標準文書)のJIS化に向けた検討を進める。 2005年度までに計画どおり地質図の電子化を半数程度完了する予定である。	
26	国土交通省	ハザードマップ等の基礎となる土地条件図、火山土地条件図、活構造等の地理情報を2005年度末までにGIS基盤情報とリンクして使用可能な数値情報として整備し、インターネットにより提供する。(国土交通省)	2005年度末	2003年度までに、火山土地条件図「富士山」、都市圏活断層図「大正」ほか7面について、数値化を実施。一部都市圏活断層図のデータを電子国土Webから公開。2004年度に、土地条件図「福井」、「富山」、火山基本図「三宅島()~()」、「雲仙岳()~()」、都市圏活断層図「喜多方」ほか7面について数値化を実施。	当面、電子国土による提供作業を進め、電子国土Webからのデータの提供を2005年度末までに対応する予定。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
27	文部科学省	地球観測衛星データの検索、提供を可能にするシステムを2005年度末までに構築する。(文部科学省)	2005年度末	2005年度に打上げを予定している陸域観測技術衛星(ALOS)のデータ提供用情報システムにおける各サブシステムの製作・試験及び衛星、追跡管制システム、データ受信・記録・処理システム、国内関係機関等、これら国内におけるシステム全体の試験を2003年度までに実施した。2004年度については、ALOSのデータ提供用情報システムについて、海外関係機関等の試験、及び運用にむけた訓練を実施し、打上後の運用準備を実施した。また、国内大学等と衛星データ相互利用のためのGIS利用システムの試作に着手した。	ALOSのデータ提供用情報システムについて、運用にむけた訓練および打上後の衛星データによる情報システムの動作確認等を継続して実施し、システム構築を2005年度までに完了する予定。データ提供については、打上後のデータ検証期間を経て2006年度より開始する見込み。また、2004年度以降、国内大学およびアジア関係機関等と連携した、衛星データ相互利用のためのGIS利用システムの試作については、継続して実施する予定。	
28	国土交通省	国土交通省が保有する空中写真の電子化を進め、2002年度より、インターネットによる提供サービスを開始する。(国土交通省)	2002年度より	国土地理院が保有する空中写真について、2003年度までに3,028枚を、2004年度には約20,000枚を追加し、インターネット提供した。 国土計画局が保有する「国土画像情報(カラー空中写真)」について、2002年度より、インターネットによる提供を開始し、2004年度までにその全て(総計約40万枚)についてインターネット提供を行った。また、2003年度からオルソ化を実施し、2004年度までに約9万枚について実施した。 海上保安庁が保有する海岸線付近の空中写真約13,000枚について、インターネット提供に関する課題の整理を行った。	引き続き、インターネット提供を行うとともに、公開範囲を拡大していく予定。 引き続き、国土計画局が保有する国土画像情報(カラー空中写真)について、インターネット提供を行うとともに、さらに、データのオルソ化をすすめる。2005年度から、オルソ化したデータについて公開する。 引き続き、海上保安庁が保有する空中写真については、インターネット提供に向けた検討を行う予定。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
(3) クリアリングハウスの拡充等流通環境の整備						
29	国土空間データ基盤を有する関係府省	メタデータの整備と地理情報クリアリングハウスへの登録を進め、2003年度までには、政府が保有する国土空間データ基盤については、原則として、地理情報クリアリングハウスに登録されるよう努める。(関係府省)	2003年度	2004年度に、都道府県に保安林台帳のメタデータの整備と地理情報クリアリングハウス登録を行うよう働きかけを行った。(農林水産省) 2002年度よりGIS関係省庁連絡会議(標準普及WG)を通じて、国土空間データ基盤を有する関係府省に、メタデータ整備と地理情報クリアリングハウスへの登録を働きかけ、2004年度末までに7省(10機関)、及び8法人の登録がされた。また、新たな形式のメタデータの作成の便宜を図るため、最新の地理情報標準に準拠したメタデータ編集ソフトを2003年10月に開発し、関係府省及び関係者へ配布した。(国土交通省、関係府省) 2002年4月に、生物多様性情報に係るメタデータの整備を開始し、2003年8月に、生物多様性情報システム上にクリアリングハウスメカニズムの試験運用版を開設し、2004年7月に本格運用を開始した。(環境省)	引き続き、国土空間データ基盤のメタデータ整備及び地理情報クリアリングハウスへの登録を推進する。(農林水産省) 引き続き、国土空間データ基盤について、メタデータが整備され次第速やかに、クリアリングハウスへの登録を進める。(国土交通省) 引き続き、生物多様性情報に関するメタデータの整備を実施するとともにクリアリングハウスメカニズムへの登録を推進する。(環境省)	
30	経済産業省	クリアリングハウスの検索を容易にするため、2003年度未までに、メタデータ検索に関連するデータのプロファイルに係る技術仕様の規格化を行う。(経済産業省)	2003年度	2002年度から、当該技術仕様(GEO-Jプロファイル)が参照するメタデータ標準等の最新関連規格化動向を調査し、2004年3月に、国際メタデータ標準ISO19115(JIS X7115)をベースとしたGEO-JプロファイルのJIS原案を作成し、JIS C(日本工業標準調査会)に提案し、2004年11月にJIS X7198として制定した。	2005年度以降、ISO19139(地理情報メタデータのためのXMLスキーマ)がTS(標準仕様)として制定された後、速やかにJIS X7198の改定の必要性を検討する。	
31	国土交通省	政府の地理情報クリアリングハウスと地方公共団体、大学等関係機関のクリアリングハウスとの接続について、2002年度以降も引き続き関係機関との協力の下、接続に向けた取り組みを進め、より多くの情報を検索できるようにする。(国土交通省)	2002年度以降	2003年度、ホームページより、日本版メタデータプロファイル(JMP2.0)の仕様書及び解説書の公開、メタデータエディタ及び更新のための変換ツール等の提供を実施。 2004年度に、地理情報標準普及セミナーやGIS普及促進のための講演会などにおいて、地方公共団体、大学等の関係機関に対して、政府の地理情報クリアリングハウスとの接続について協力を求めた。	引き続き、関係機関との接続に向けた取り組みを実施する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
4. GISの本格的な普及支援						
(1) 地方公共団体との協力、地域への支援						
32	総務省	地方公共団体への統合型GISの普及を図るため、2002年度に統合型GISの運用及び利活用に関する指針を策定し、2003年度までに統合型GIS導入・運用に関するマニュアルを作成するとともに、関係府省との協力による普及活動を実施するなど、積極的な普及施策を展開する。(総務省)	2002年度	2002年9月に、「統合型の地理情報システムに関する運用指針」、「統合型の地理情報システムに関する活用指針」を策定。2003年度に、統合型GIS普及のため、国土地理院との共催による普及セミナーを実施するとともに、統合型GISポータルサイトを設置。さらに、統合型GIS未導入団体に対するマニュアル作成、市町村合併時における統合型GISの活用検討、電子自治体施策との連携活用検討(総合行政ネットワーク、電子申請・届出、G-XML等)を実施。2004年度においては、11月に地方公共団体向けの統合型GIS普及セミナーを開催。また、浦安市等の協力の下、複数の地方公共団体が共同で運用する共同アウトソーシング事業に供するためのアプリケーションを開発。	2005年度以降、都道府県を中心とした統合型GIS未導入団体に対する普及促進に向けた検討を行い、併せて統合型GISポータルサイトの充実、関係府省との共催によるセミナーの開催を図る。また、2004年度に共同アウトソーシング事業の一環として開発したアプリケーションを全国の地方公共団体に提供するとともに、その普及促進を図る。	
33	農林水産省	2005年度末までに地方公共団体が実施する農業振興地域における1/2500レベルの地理情報の概成を目指し、その整備を支援する。(農林水産省)	2005年度末	2002年度は補助事業により、農業振興地域の地理情報を整備している地方公共団体を支援した。2004年度も引き続き、補助事業による支援を行い、これまでに整備対象面積の概ね6割が整備された。	2005年度以降、既存地理情報の利活用を中心とした支援を行う。2005年度末までには、農業振興地域(森林等を除く)全体の概ね8割の面積で1/2500レベルの地理情報が整備され、農業振興施策の効率的な推進が見込まれる。	
34	国土交通省	2002年度及び2003年度においては、地籍調査成果の電子化を支援するとともに、地方公共団体における地籍調査データを基図としたGISシステムの利活用を支援する。2004年度以降については、全国の都市部の街区座標のデータを整備する中で、対応する。(国土交通省)	2002年度及び2003年度	2002年度から実施されている地籍活用GIS推進事業により、2003年度までに46箇所の地方公共団体のGIS構築の支援を行った。2004年度は、地籍調査事業の中で、19箇所の地方公共団体に対して、地籍調査データを基図としたGIS構築の支援を行った。	地籍活用GIS推進事業は、2003年度で終了。2005年度は、全国の都市部の街区座標データの整備を行う等により、地籍調査データを基図としたGIS構築の支援を行う。	
35	GIS関係省庁連絡会議	地方公共団体によって整備される地理情報の重要性を踏まえ、地方公共団体との連携を強化するため、2002年度から地方公共団体と定期的な意見交換を実施する。(GIS関係省庁連絡会議)	2002年度から	2002年度に1回、2003年度に2回、2004年度には2回、GISの整備・普及の現状や問題点等について地方公共団体との意見交換を実施した。	引き続き、定期的に地方公共団体との意見交換会を実施し、連携を強化する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
36	総務省	高度情報社会におけるGISの普及発展に資するため、共同利用型の研究開発施設を整備し、2004年度末まで企業、大学、研究機関、地方自治体等に開放し、GIS応用技術の研究開発を支援する。(総務省)	2004年度末	2001年度までに、横須賀市、宇治市及び那覇市において、GIS研究開発支援センターを企業等へ開放し、2002年度以降、GIS応用技術の研究開発の支援を実施。(なお、宇治市及び那覇市の支援センターについては、2004年度末で運用終了。)	横須賀市については、引き続き、研究開発支援センターの開放を行い、GIS応用技術の研究開発の支援を行う。(2005年度末までの運用を予定)	
37	経済産業省、国土交通省	全国で数件程度のGISに係る推進体制が2003年度までに整備され、各地域でデータの整備、クリアリングハウスの構築、地理情報標準やG-XMLの普及等について自立的な取り組みが進められることを目標に、推進体制整備のための指導・助言、技術支援等を行う。(経済産業省、国土交通省)	2003年度	2002年度にGISモデル地区実証実験を実施し、地域でのGISに係る推進体制整備の支援として、G-XML導入ガイドの作成等を行った。2003年度に地域における推進体制整備のための課題等の検討を行うとともに、G-XML普及のためのツール等を作成、公開した。2004年度に、北海道、横浜、名古屋、京都にて、G-XML、LBS及びgコンテンツの概要、事例等を紹介する説明会を開催した。(経済産業省) 2002年度から2003年度にかけて、事例調査の実施等を通じ、地域における推進体制整備に向けた取り組みに対し、助言、支援を行った。具体的には、2002年度に「とちぎGISの会」(栃木県)発足に際する助言等、2003年度に「GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会」(大阪府)を基礎とする推進組織の形成に向けた助言等、「やまがたGIS活用研究会」(山形県)発足に際する助言等、2004年度に静岡県域及び熊本県域における推進体制の形成に向けた助言等を行った。(国土交通省)	引き続き、G-XMLの普及等に向け地域における推進体制整備のための指導・助言、技術支援を実施。(経済産業省) 引き続き、地域における推進体制整備に向けた取り組みに対し、事例調査の実施等を通じた助言、支援を行う。(国土交通省)	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
(2) GISを基本とした新たなサービス・産業の創出及び関連技術との連携等						
38	国土交通省	施設等の維持管理に必要なGISデータの効率的な整備を実現するため、工事竣工時に納品されるCADデータに含むべき地物とその属性及び精度を整理し、2002年度までに標準案を作成する。また、その成果を次世代CADデータ交換標準の策定に反映させ、CALS/ECの推進を図る。(国土交通省)	2002年度	2002年度に、様々な施設のCADデータの属性を、調査、設計、施工、維持管理等、GISとリンクしたCALSの一連の流れと整合をとることを前提にデータ項目を整理し、そのためのプロトタイプモデルを作成した。 2003年度は、CAD-GIS連携の今後の方向と課題の検討を行い、あわせて道路分野で竣工CADデータを維持管理GISで取り込むためのデータ取得マニュアル案及び交換仕様案を作成した。 2004年度は、プロダクトモデルのデータ交換(SXFレベル4)について検討を行うとともに、道路分野における取り組みも踏まえて、CAD-GIS間でデータ交換を行うための検討課題の整理を行った。	引き続き、SXFレベル4について検討を行うとともに、先進的な取り組み(道路分野における完成図(CAD)からGISデータを更新する取り組みなど)を参考にCADからGISデータを更新するための方法の標準化及び留意事項について検討し、CALS/ECにおける電子データの交換・連携の推進を図る。	
39	国土交通省	精度の高い位置情報を利用者に提供するための低コストのシステムを2004年度まで検討し、効果的な整備方法の提案を行う。また、道路管理に必要な道路GISの効率的な整備を行うために、車両等を用いた自動測量技術、あるいは建設時に作成するCADデータをもとにした高精度GISデータの生成技術を2004年度までに開発する。さらに、GISを用いた新しい行政サービスの展開に資するため、工事や規制情報などをGISデータとして収集、交換するための標準を検討し、2004年度を目的に提案する。(国土交通省)	2004年度	2002年度に、道路事業のGISデータを低コストで効率的に整備するための各種測量技術に関して適用性を明らかにした。2003年度は、GISデータの更新を円滑に行うために、CALS/ECで電子納品されたCADデータをGISデータに変換するための作成ルール等を実験し、電子納品に組み込む案を作成した。 2004年度は、移動体の高精度な位置情報を利用者に提供するために車線レベルの詳細なGISデータと低廉なGPSやジャイロ等を活用した低コストの位置特定システムを作成した。さらに、効率的なGISデータ整備を行うために車両等を用いた自動測量技術あるいは建設時に作成するCADデータをもとにした高精度GISデータの生成技術について実験を行い、これらの検討結果を基に、GISデータ生成が可能なCADデータ作成に係る要領(案)を作成した。	2005年度は、直轄国道事業において、「道路工事完成図面等作成要領(案)」に基づき、工事完成図書の電子納品を試行する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
40	国土交通省	リアルタイムに全国どこでも正確な位置を知ることができる高精度位置情報基盤を構築するため、2002年度までに電子基準点のデータを常時収集・解析・配信する電子基準点リアルタイム化のシステムを構築し、2003年度から、全国の電子基準点(1,200点)についてリアルタイム化を進める。(国土交通省)	2002年度	2003年度までに、電子基準点277点を増設し、全国で計1224点を設置するとともに電子基準点リアルタイム化のシステムを構築し、離島などの一部の電子基準点を除いた931点について電子基準点リアルタイムデータの提供を開始した。 2004年度は、東南海・南海地域に電子基準点5点を増設し、全国で1,229点となった。また、2003年10月より提供を開始している電子基準点リアルタイムデータは、2004年度末で約1,200点となった。	引き続き、東南海・南海地域に電子基準点を増設するとともに、約1200点のリアルタイムデータを安定して提供する。	
41	総務省、国土交通省	複雑かつ大容量の3次元GISデータベースの構築及び更新を自動化し、解析、処理するネットワーク基盤技術及び電子基準点等を応用した高精度な3次元GISデータの取得、利用技術の研究開発を2002年度末までに行うとともに、3次元GISの普及を図るため、2002年度までに3次元GISショーケースの構築を行う。(総務省、国土交通省)	2002年度末	2002年度までに、3次元GIS構築のための情報通信技術の研究開発を行い、「3次元GIS技術ガイドライン(第2版)」及び「3次元GISデータガイドライン(第2版)」を策定。2002年度以降は、3次元GISの普及のため、3次元GISショーケースを横須賀テレコムリサーチパーク内及びインターネット上に開設し、普及活動を推進。(総務省) 2002年度に、東京都区部、さいたま市周辺部、名古屋市、及び京都市の精密標高データを取得。2003年度に、大阪市南部、福岡市、名古屋市周辺の精密標高データを取得するとともに、さいたま市周辺部、東京都区部の精密標高データを刊行。2004年度には、大阪北部地区の精密標高データの取得と共に名古屋地区の精密標高データを刊行。(国土交通省)	引き続き、3次元GISショーケースを公開し、普及活動を推進する。(総務省) 2005年度は、大阪地区の精密標高データを刊行する予定。(国土交通省)	
42	総務省	2003年度から2005年度まで、3次元GISがモバイル端末でも利用可能な次世代GISの実現のために、空間データ配信技術等の研究開発を行い、プロトタイプの試作・機能試験を行う。(総務省)	2003年度から	2003年度に、次世代GIS実現に必要な空間データ圧縮技術、空間データ適応管理技術及び空間データ配信技術の研究開発に着手。 2004年度も、引き続き次世代GIS実現に必要な技術について研究開発を継続。モバイル端末において、3次元都市景観表示による歩行者ナビゲーション実証実験を2月7～10日東京・丸の内地区で実施。	引き続き、研究開発を実施し、2005年度までに、次世代GIS実現のための技術開発を行う。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
43	関係府省（経済産業省記述箇所）	2002年度から、GISを基本とした新たなサービス・産業の創出に当たり、制度的課題が生じた場合において、GISの整備・普及の推進の観点から、必要に応じ、課題解決のための検討を行う。（関係府省）	2002年度から	2002年度は、「GISコンテンツ流通推進協議会準備委員会」において、GISコンテンツ市場の顕在化及び活性化に関する諸課題を検討。その成果を踏まえて、「gコンテンツ流通推進協議会発足会」を2003年3月に開催。2003年度は、「gコンテンツ流通推進協議会」が発足し、位置情報に関する新たなサービス・産業の創出のための検討が始まった。また、位置情報サービスについて検討する「LBS技術委員会」を設置し、LBS関連技術動向調査、共通基盤についての検討等を行い、LBSに関する標準化への対応、国内の関連業界における標準化要件の整理を行った。また、2004年度は、「gコンテンツ流通推進協議会」での検討、及びLBSに関する標準化に向けた2003年度までの検討結果を踏まえ、GISコンテンツおよびそのサービスに注目し、「LBS技術委員会」の後継組織に位置づけられる「LBS検討WG」を設置した。「LBS検討WG」では、LBS事業を行う上で障害となる、位置情報収集・配信のための公的基盤不足、異なる地図を利用する上での問題点等に関して整理・検討を行った。（経済産業省）	引き続き、「gコンテンツ流通推進協議会」におけるGISコンテンツ市場の顕在化等に向けた活動を支援するとともに、「LBS技術委員会」においては位置情報サービス関連技術の規格化の検討、共通基盤の構築等、位置情報サービスの普及に向けた支援を行う。（経済産業省）	
44	GIS関係省庁連絡会議	新たなビジネスモデル等民間におけるGISの動向を2002年度から定期的に把握するなど、これまで以上に民間との連携を図る。（GIS関係省庁連絡会議）	2002年度から	2002年度より、GIS関係省庁連絡会議での年度末のGIS施策のフォローアップの一環として、民間動向の把握を行っている。	引き続き、GIS施策のフォローアップの一環として、民間動向の把握を行う。	
45	総務省、経済産業省、国土交通省	GISモデル地区実証実験について、2002年度までに官民連携によるアプリケーション開発や技術開発等具体的な成果を上げるとともに、その成果を一般に公開する。（総務省、経済産業省、国土交通省）	2002年度	2002年度までに、GISモデル地区実証実験の成果をとりまとめ、2003年度に、その成果のパンフレットを作成・配布し、インターネットによる公開を実施した。また2003年度から、モデル地区対象府県により設立されたGISモデル地区協議会にオブザーバとして参加し、地域の取組を支援している。（総務省、経済産業省、国土交通省）	引き続き、成果のパンフレットの配布・インターネット公開等を行い、実証実験成果の波及を推進するとともに、GISモデル地区協議会にオブザーバとして参加し、地域の取組を支援する。（総務省、経済産業省、国土交通省）	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
46	経済産業省	G - X M L に準拠した多種多様な G I S コンテンツの市場流通の実現、及び、これによる新たなサービス・産業の創出を促進するため、G - X M L に準拠した G I S コンテンツの流通促進に向けた諸課題の検討体制を 2002 年度中に整備する。さらに、2003 年度末までに、豊かかつ多様な G I S コンテンツを G - X M L 化し、相互に紹介・流通させる仕組みを実証構築する。（経済産業省）	2002 年度中	2002 年度に、「G I S コンテンツ流通推進協議会準備委員会」において、G I S コンテンツ市場の顕在化及び活性化に関する諸課題を検討。その成果を踏まえて、「g コンテンツ流通推進協議会発足会」を 3 月に開催。2003 年度は、位置情報をもつコンテンツを g コンテンツと称して、多種多様な g コンテンツを紹介・流通するためのツール類として g コンテンツ・ポータルサイト、g コンテンツ・発信サイト等を実証構築するとともに、g コンテンツに関する各種課題等を検討する「g コンテンツ流通推進協議会」の活動を支援するなど、g コンテンツ流通推進事業支援を実施した。 2004 年度は、公開ワークショップ「g コンテンツ・ワールド 2004」（テーマ：g コンテンツの現状とその可能性）を開催し、G-XML の最新動向、L B S の国内外の動向、g コンテンツ流通ビジネスの状況などを事例を中心に紹介し、2 日間開催で延べ 500 名以上の参加を得た。	引き続き、「g コンテンツ流通推進協議会」の活動を支援するとともに、g コンテンツ流通のためのツール等の更なる機能向上等、g コンテンツ流通推進事業支援を実施。	
47	経済産業省	位置情報サービス関連技術について調査・検討を進め、2005 年度までに各種位置情報サービスに横断的に活用できる共通基盤の規格化について検討し、必要に応じてその規格化の提案を行うとともに、当該共通基盤を構築するための実証実験を行う。（経済産業省）	2005 年度	2004 年度は、海外の GIS 関係者を招待し、LBS に関する標準化項目について検討、W3C (World Wide Web Consortium) が主催する「SVG OPEN (ベクトルグラフィック仕様の国際カンファレンス)」にて G-XML (goSVG) や g コンテンツについて提案等を行った。また、位置情報サービスを実施する上での問題点を調査整理し、その解決案を導くための検討を進めた。	引き続き、位置情報サービスを実施する上での問題点を調査整理し、解決に向けた検討を行うとともに、屋外でユーザが利用する情報家電（携帯情報端末、カーナビ等）を中心に、時空間情報の利活用方式の共有化・標準化を推進する。また、必要に応じ、国際標準化提案を検討する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
(3) GISの普及活動の充実と国際協力の推進						
48	GIS関係省庁連絡会議	GISの整備・普及に係る政府の取組等について幅広く広報するため、2002年度から以下の施策を推進する。(GIS関係省庁連絡会議) インターネット上に政府の実施するGIS施策等に係る総合的なポータルサイトを開設する。	2002年度から	2002年度に、GISポータルサイトの構築の準備を行い、2003年4月に、内閣官房のウェブサイトにてGIS関係省庁連絡会議のポータルサイトを構築し、公開を開始した。また、利用者の利便向上を図るため、2004年度より、ポータルサイト拡充のための作業に着手した。(GIS関係省庁連絡会議)	2005年度に、ポータルサイトを刷新する。さらに、引き続きポータルサイトの充実を図る。	
49	関係府省	関係府省が連携した定期的なセミナーの開催等、積極的な普及施策の展開を図る。	2002年度から	関係府省が連携し、2002年度には12回、2003年度には18回、2004年度には15回のセミナー等を開催し、積極的な普及施策を実施した。	引き続き、GISの普及のために、関係府省が連携してセミナー等を開催する。	
50	国土交通省	GISの広範な普及を促進するため、民間企業等の参加を得て、今後GISの一層の普及が期待される教育分野や一般家庭における基本的なGISアプリケーションの開発を行い、2002年度から一般に提供する。(国土交通省)	2002年度から	2002年度に、教育分野や一般家庭における10種類の基本的なGISアプリケーションを開発し、「なるほど便利!GIS道具箱」サイト(http://w3land.mlit.go.jp/nrpb-gisbox/)を通じて、一般提供している。	引き続き、国土交通省ホームページを通じた一般提供を行う。	
51	国土交通省	2003年度から2005年度まで、国民生活に関わる様々な場面における多様なユーザーのGISの利用を通じて、GISによる利便性の向上や事業機会の拡大、GISの本格普及の効果を検証し、広く国民生活におけるGISの利用定着を推進する。(国土交通省)	2005年度	2003年度より、社会と生活へのGIS利用の定着を図ることを目的に、「GIS利用定着化事業」を実施している。その一環として、2003年度にGIS利用定着の効果やその実現への課題等を明らかにするための実用推進実験開始に向けた環境整備を行った。2004年度には、多数の一般利用者が参加した実用推進実験を実施し、多様なユーザーが実際に利用した場面での課題を明らかにした。	2005年度に、実用推進実験で明らかになった課題を解決しつつ、GISの利用効果を明らかにし、その成果を広く一般に公開すること等を通じて、GISの利用定着を推進する。	
52	経済産業省	GML/G-XMLの国際的な普及を促進するため、2004年度から海外への情報提供、技術支援を積極的に行う。(経済産業省)	2004年度から	2004年度は、9月にOGC/TC(オープンGISコンソーシアムの技術委員会)にて「gコンテンツ流通推進協議会」の取組について紹介したほか、10月には米、英、加、独、豪、韓などのGIS関係者を招待し、日本が進めているG-XMLおよびgコンテンツの取組について紹介した。	引き続き、海外のGIS関係者との情報交換を行い、G-XML等の普及を行う。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
53	経済産業省	自然災害、地球資源探査、地球環境問題の対策等事業等に資するため、国際地質情報整備を行う。2005年度までに各国の地質図・地球科学図メタデータ等を作成するとともに、東・東南アジア地質情報ネットワーク・システムを国際共同で構築する。（経済産業省）	2005年度	2003年3月にCCOP（東・東南アジア地球科学計画調整委員会）バンコク本部に提出された東・東南アジア諸国の地質図・地球科学図メタデータ等作成数値目標及びISO19115（GISメタデータ標準）に基づき、2004年度は11カ国2,243件のメタデータを構築し検索システムを公開（RIO-DB：地質情報総合メタデータアジア版）した。	引き続きメタデータ作成を継続し、国際ネットワーク共同構築を目指す。	
54	国土交通省	地球環境問題の解明等に資するため、2005年度までに、アジア地域の土地利用等の時系列データを作成するなど各国との協力の下地球地図データを整備するとともに、アジア太平洋地域の基盤的空間データのメタデータを作成する。（国土交通省）	2005年度	2003年度までに、日本、タイ、ケニア、オーストラリアなど18カ国の地球地図データをインターネットで公開。2004年度は、スワジランド及びサモアのデータを新たに公開。また、2004年度に、アジア太平洋地域の空間データ基盤のメタデータの基本仕様を作成した。	引き続き、地球地図データ整備を実施するとともに、アジア太平洋地域の空間データ基盤のメタデータについて基本仕様に基づき、詳細な仕様の検討を行う。	
5. GISを活用した行政の効率化、質の高い行政サービスの実現						
(1) 電子申請・届出等に係る取り組みとの連携						
55	国土交通省	公共測量に係る手続きの電子申請化のシステムを2003年度末までに運用開始する。（国土交通省）	2003年度末	2002年度に、公共測量事務処理システム（KOSTS）について電子申請に対応するための改良を行い、2003年度末に公共測量に係る電子申請の手続きの運用を開始した。2004年度は、将来の機能拡充に向け、総合文書管理システムと連携した電子決裁の可能性等に関するシステムの改良の検討を行った。	引き続き、公共測量に係る手続きの電子申請のシステムを運用し、必要に応じて、システムの改良について検討する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
56	G I S 関係省庁連絡会議	申請・届出等における添付地図のうち、空間データ基盤を含む地図等の形式等 G I S の整備・普及の推進の観点から横断的に検討すべき事項について検討し、2002年度早期に結論を得る。(G I S 関係省庁連絡会議)	2002年度早期	2002年度に、各府省の添付地図を伴う電子申請・届出を対象に「添付地図を伴う電子申請・届出に関する調査」に係る抽出調査を行い、横断的に対応すべき事項及び技術的課題等について取りまとめた。2003年度は、2002年度の調査において検討課題とされた「添付地図の相互活用の可能性」について、「地図等の修正等に利用できるあるいは参考になる申請・届出」の調査を行った。その結果、空間データ基盤の更新に活用できる添付地図として、利用可能なものが8件、参考となるものが46件あり、これらの添付地図については、利用可能な範囲において、空間データ基盤の更新への利用を図ることとされ、添付地図の相互活用の可能性が示された。 2004年度は、「地図等の修正等に利用できるあるいは参考になる申請・届出」の添付地図について、各府省が活用・共有できる方策について検討を開始した。	引き続き、「地図等の修正等に利用できるあるいは参考になる申請・届出」の添付地図について、各府省が活用・共有できる方策について検討する。	
57	G I S 関係省庁連絡会議	G I S に関する技術を利用したより効率的な申請・届出等の在り方について、技術的な課題及びその適用分野の整理について検討を行い、2003年度中に結論を得る。(G I S 関係省庁連絡会議)	2003年度中	2003年度に、「電子申請・届出が実施されたときの添付地図の様式等に関する調査」を行い、「申請対象の位置情報のみを申請する場合」54件を抽出した。これらについては、国土交通省が2003年度末に運用を開始した「電子申請用添付地図作成支援・確認サービス」の適用対象になり得るものであることが確認されるなど、この結果をもとに G I S に関する技術を利用したより効率的な申請・届出等の在り方を取りまとめ、結論を得た。 2004年度は、「電子申請用添付地図作成支援・確認サービス」の利用を希望する他府省、地方公共団体の共通的な申請基盤としての活用可能性、また、本サービスが大縮尺の添付地図を支援する申請基盤として活用の可能性があるか検討を開始した。	引き続き、「電子申請用添付地図作成支援・確認サービス」の利用を希望する他府省、地方公共団体の共通的な申請基盤としての活用可能性を検討する。また、本サービスが大縮尺の添付地図を支援する申請基盤として活用の可能性があるか検討する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
(2) GISを用いた質の高い行政サービスの実現						
58	内閣府	迅速かつ的確に防災情報の把握を行うため、人工衛星画像等を活用した被害把握システムを整備するほか、各防災機関や国民が防災情報を共有化できるシステムの整備を2003年度までに行う。	2003年度	2002年3月に、各防災機関や国民が防災情報を共有化できるシステムの整備を行うための「防災情報システム整備の基本方針」を、中央防災会議において決定。また、2002年度に、地震防災情報システム(DIS)と電力・ガス会社の災害情報システムとを接続し、重要なライフラインの被害情報が即座にオンラインで入手可能となり、各防災機関間での情報共有化が図られた。「人工衛星等を活用した被害早期把握システム」については、2003年度に、システム開発及び運用試験を実施し、災害前後における人工衛星データから被害の全体像を迅速に把握するための被害抽出アルゴリズムについて成果を得、システムの構築を行い、2004年度に、被害抽出アルゴリズムの精度向上を行った。政府防災関係機関における横断的な防災情報の共有を行う「防災情報共有プラットフォーム」については、2004年度に、共有するデータや構築する上で必要な技術等について検討し、プロトタイプ仕様書を作成した。国民等に広く防災情報を提供する「防災情報ポータルサイト」については、2003年度にプロトタイプを開設し、2004年度に公開の準備を行った。	2005年度は、「防災情報共有プラットフォーム」について、プロトタイプを作成し、機能の検証や、各省庁で運用するためのルールの検討を行い、政府防災関係機関間で防災情報を共有するシステムを構築するとともに、「防災情報ポータルサイト」について公開する。	
59	内閣府	また、火山活動状況に即応した防災対応を行うため、ハザードマップを活用する火山防災システムの整備を2003年度までに行う。(内閣府)	2003年度	2003年度までに、防災対策関係者が噴火場所や噴火形態等に応じた防災対策を実施するため、状況に応じたハザードマップ等をリアルタイムに表示し、各種防災対策を支援する火山防災システムを構築。2004年度までに、さらに、緊急時の防災対策を支援する機能を開発するとともに、活動的で、噴火時には社会的影響の大きい19火山において、システムの機能等の有効性を確認した。		

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
60	警察庁、国土交通省	警察庁と国土交通省が保有する交通事故関連情報を統合し、これを地図上で分析した結果をオンラインで提供するシステムの改善、拡充等を2002年度以降継続的に、交通事故の原因究明と危険箇所情報の提供による事故の削減を図る。(警察庁、国土交通省)	2002年度	2002年度に、国民の交通事故防止に関する意識の啓発を行うため、交通安全運動等で活用されているヒヤリ地図をデータベース化し、オンラインで提供するシステムを開発。2003年度は、オンラインで提供を行っている交通事故統計情報システムについて、データの更新を実施。 2004年度は、オンラインで提供を行っている交通事故統計情報システムについて、データの更新を実施し、また交通事故に関する危険予測訓練用プログラムを追加した。(警察庁) 2002年度に、路線ごとの危険度を地図上に表記するシステムを開発し、2003年度に、危険箇所を地図上に表記するシステムを開発した。2004年度は、事故危険箇所・あんしん歩行エリアを地図上に表示する等、情報の充実に努めた。(国土交通省)	引き続き、既に提供を行っている、交通事故統計情報システムのデータ更新等を行う。(警察庁) 引き続き、事故危険箇所等のシステムに掲載する情報を拡充する。(国土交通省)	
61	総務省	国勢調査等の結果について、2003年度より地図情報と併せてインターネットによる提供を行い、統計のより高度な利用サービスの提供を図る。(総務省)	2003年度から	2004年1月に、国勢調査の小地域統計データと境界データを結びつけ、背景地図と重ね合わせて、グラフ表示や集計機能等も利用できるシステムを開発し、「統計GISプラザ」として提供を開始。2004年度は操作性の向上及び背景地図の更新を行った。	2005年度は引き続き背景地図の更新を行う。	
62	総務省	大規模災害発生時の消防広域応援活動の迅速な展開に資するため、地理情報システムを活用した広域応援支援システムについて、2005年度を目標に全都道府県及び消防本部へ導入を推進する。(総務省)	2005年度	2003年度末現在、都道府県については、87.2%、消防本部については69.0%の整備率。2004年度末現在では、都道府県については97.8%、消防本部については76.8%の整備率。	2005年度に、機能拡充等を図り、引き続き導入の推進を行う。	
63	財務省	国有財産情報公開システムについて、2002年度末までに国有財産に係る情報を電子化し、地図情報と併せてインターネットによる提供を行い、国有財産に係る情報提供サービスの強化を図る。(財務省)	2002年度末	2002年度より国有財産情報公開システムにおいて情報提供を行っている国有財産に係る一件別情報について、2003年度は、地図情報と併せてデータを更新するとともに、システム上地図表示が可能な地域を208市区町村増やして、1,280市区町村に拡大した。2004年度は地図情報及び公開用データ(2003年度末)の更新を行った。	引き続き、毎年1回公開用データの更新を行う。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
64	文部科学省	2005年度を目標に整備・充実を進めている教育情報ナショナルセンターにおいて、教育用GISソフトを広く紹介するなど、GISを活用した教育及び学習の振興を図る。(文部科学省)	2005年度	国立教育政策研究所では、2002年9月に、教育情報ナショナルセンターにおいて、教育用コンテンツ普及・利用促進を図るため、教育用メタデータ(LOM)による横断検索機能を導入。2003年8月と12月に、教育用メタデータ(LOM)による横断検索機能を強化するとともに、教育に有用なコンテンツ情報を追加。また、2004年7月には、GISを利用して、日本地図から様々な教育情報を検索できるシステムを開発し、提供開始。(Webサイトによる提供。 http://www.nicer.go.jp/jmap/learn/Top.php)	引き続き、2005年度の完成を目指し、検索機能の強化と教育に有用なコンテンツ情報の充実を図る。	
65	農林水産省	都道府県で林況、施業履歴等森林に関する多様な情報を一元的に管理できる森林GISを2005年度末までに整備し、民有林、国有林における森林管理の効率化を図る。(農林水産省)	2005年度末	2002年度は補助事業により、都道府県における林況、施業履歴等森林に関する多様な情報を一元管理できる森林GIS構築のための支援を実施した。また、一部国有林について森林GISの試験導入を行った。2004年度も引き続き支援を行い、累計でおおむね8割にあたる都道府県において森林GIS整備に着手した。また、一部国有林(22%)について森林GISを導入した。	引き続き、都道府県における森林GISの整備に必要な支援を行うとともに、国有林におけるGISの導入を推進する。 2005年度末までには、累計でおおむね9割にあたる都道府県及び6割の国有林で森林GIS導入が計画されており、民有林、国有林における森林管理の効率化が推進される見込み。	
66	国土交通省	防災関係機関をはじめ広く一般の国民が、分かりやすい気象・災害情報を手軽に入手し、活用できるように、2003年度に「防災情報提供センター(仮称)」を設け、国土交通省における気象や災害などに関する情報を、光ファイバーネットワーク等を活用して集約し、インターネットを通じて分かりやすい形で総合的に提供を行う。(国土交通省)	2003年度	国土交通省内の各部局が保有する防災情報を集約し、インターネットを通じて、防災関係機関や国民にわかりやすく提供することを目的として、「国土交通省防災情報提供センター」(URL: http://www.bosai.joho.go.jp/)を2003年6月に開設。2004年6月末には、GISを利用して、複数部局のデータを呼び出して重ね合わせた情報を利用可能とするなど、情報の充実を図った。2004年10月20日の台風第23号襲来時には、これまで最高の900万ページビューを記録するなど、各災害時を中心に多く利用されている。	引き続き、省内各部局の保有する防災情報の集約を進め、情報の充実を図る。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
67	国土交通省	2003年度までに、GISを活用して、都市の震災・市街地大火の危険に関する現状と防災対策効果のシミュレーションシステムを開発するとともに、対話型でビジュアルな計画策定支援ツールとして活用できるシステムを開発し、その普及を広く図っていく。(国土交通省)	2003年度	2002年度に、防災性評価、課題抽出、計画案作成(費用対効果計算含む)等の各種機能を導入した防災まちづくりに係るシステムを開発。2003年度に、技術開発の成果をPRする場として、2004年2月に「防災まちづくりフォーラム」を、同3月に「防災まちづくりセミナー」を開催。2004年度は、東京都・愛知県等防災意識の高い地域・自治体において、本システムの運用に必要なGISデータの作成・整備及び本システムの試験運用を実施し、地域におけるシミュレーション結果等の妥当性や地域住民との合意形成手法について検証した。	引き続き、地方公共団体における本格的なシステムの活用を促進すべく、普及啓発を実施する。また本システムの導入・運用事例を蓄積して課題を抽出することにより、運用結果の客観性・適正性の向上等、システムの精度向上・改善を図る。	
68	国土交通省	水に関するあらゆる情報を収集整備し、国民がそれを共有し、活用することによって実現された、安全で多様な文化をもつ国土(水情報国土)の構築を推進するため、2005年を目標に、全国109水系において、水文・水質に関する観測情報や河川に生息・生育する動植物等の河川環境情報などのGIS化を図り、インターネット等による情報提供を行う。(国土交通省)	2005年度	2002年12月に、水情報国土データ管理センターの運用を開始し、水文・水質に関する観測情報や河川環境情報をインターネットを通じて情報提供を実施。2003年2月に、ダム環境データベースの運用を開始し、ダム湖周辺に生息する生物情報等の提供を実施。2004年度は、環境情報のWEB-GIS化、特定種情報のマスキング、ダウンロードデータ形式等における基本的な仕様についての検討を実施。	前年度の検討結果を踏まえ、河川環境情報のデータベースの整備、アプリケーションの開発等を実施するとともに、引き続き、水文・水質に関する観測情報や河川環境情報を重ね合わせて提供できるよう検討を実施。	
69	国土交通省	国土交通省の保有する数値地図や空中写真などの基盤的な情報等地理情報を利活用し、国土の変化をリアルタイムに把握する電子国土を構築するためのシステムを2003年度に開発・公開することにより、情報提供サービスの強化を図る。(国土交通省)	2003年度	2003年度に、国土地理院が提供する基盤的地理情報と各行政機関等が保有する地理情報(点、線、注記)をインターネットで統合できる「電子国土Webシステム」を公開した。2004年度には、面情報にも対応するとともに技術情報を公開し、当初、国、地方公共団体、教育機関、民間非営利団体に限定していた地理情報提供者について、対象を民間企業、個人など、一般にも拡大した。これまでに54団体のサイトが開設済みである。	引き続き、各種地理情報を保有する、国、地方公共団体等に「電子国土Webシステム」への参加を募り、情報提供サービスの一層の充実を図る。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
70	国土交通省	国土交通省が保有する旧版地図、地名情報等について、デジタル化・アーカイブ化を進める。旧版地図等については都市計画区域を対象に2004年度から着手するとともに、地名情報については全国の市区町村の名称の変遷を対象に2005年度までに完了する。（国土交通省）	2004年度から	2004年度に、アーカイブ整備に関する調査を実施したことに加え、旧版地図等のデータについて取得及び加工を開始した。	2005年度は、全国の市区町村の地名情報の変遷についてのアーカイブ化完了を予定するとともに、2005年度以降は、保有する旧版地図等のアーカイブ化の整備を進める。また、公開に向けた検討を実施する。	
71	環境省	我が国の生物多様性や自然環境に関する様々な情報を電子化し、地理情報との重ね合わせを行う自然環境情報基盤の整備を2002年度以降行い、国土の自然環境、生態系の総合的かつ効率的な管理を図るとともに、情報提供サービスの強化を図る。（環境省）	2002年度以降	2002年度に、自然環境保全基礎調査データの追加と異なる調査の分布図を重ね合わせて表示するWeb GISの機能の拡充を行った。また、自然環境保全基礎調査データの一部を、生物多様性情報システム（J-IBIS： http://www.biodic.go.jp/J-IBIS ）上で検索閲覧できるようにした。2003年度は、生物多様性情報に関するクリアリングハウスメカニズムの構築し、2004年度には本格運用を開始した。	2005年度は、引き続き、生物多様性に関する情報の電子化を実施し、インターネットによる提供サービスを強化する。また、生物多様性情報クリアリングハウスメカニズムへのメタデータの登録及び利用を促進する。	

整理番号	実施府省	実施内容	目標年次	進捗状況	今後の予定	備考
6. その他計画のフォローアップ等						
72	GIS関係省庁連絡会議	本計画の推進に当たっては、必要に応じGIS関係省庁連絡会議の内部組織（作業部会、ワーキンググループ）を改組し、関係府省の連携の下、強力にその推進を図る。		2002年8月に、GISアクションプログラムのうち、関係府省間で横断的に検討すべき案件等を推進するため、GIS関係省庁連絡会議のもとに標準普及WG、制度・運用等検討WG、整備推進WG、普及啓発・総合調整WGを設置し、2002年度に「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」の作成、2003年度に数値地図2500等の品質評価表の作成、2004年度に「政府の地理情報の提供に関するガイドライン」Q&A集の作成等を行い、所要の施策の検討や施策の連携を図った。	引き続き、各府省連携のもと、所要の施策の検討や施策の連携を図る。	
73	GIS関係省庁連絡会議	GIS関係省庁連絡会議において、毎年度、本計画に記述した施策の実施状況を把握するとともに、国土空間データ基盤の整備状況、GISの普及状況、GISに関連する技術動向、諸外国の状況等について調査を行う（調査項目は別表2）。その調査結果も勘案し、必要に応じ、施策の修正等を行うものとする。		各年度末に、GIS関連諸施策の推進状況等を調査・把握し、「GISアクションプログラム2002-2005」の施策の追加・修正等を行った。	引き続き、GIS関連諸施策の推進状況等を調査・把握する。	